



平成23年度

まちづくり勉強会 (第3回)

■■■ 内 容 ■■■

1. 賑わい広場の検討のまとめ
2. 参考資料

平成24年2月7日

北 谷 町

1 賑わい広場の検討のまとめ

(1) 前回の意見

●公園の広場

- ・地域の人を使う
- ・低学年までの子供が親子で楽しめる
- ・普段は地元の公園で、行事やイベントに使える

●自治会（公民館）や集会所と一体の広場

- ・住宅地になって人が集まれば集会所等のコミュニティ広場が必要になる

●国道 58 号と県道 24 号線バイパスの角の広場

- ・国道側で商業的な広場利用の事例を思いつかない
→アメリカンビレッジと競合しない、違うコンセプトが必要
- ・国道沿いの沿道型商業地に広場が必要なのか
→地域の外から車で来る人を対象とする商業地であり、地元の人を対象にするのはちぐはぐ

◆管理

- ・広場の周辺の地権者や事業者（商売人）が組合等をつくり、広場を活用する
→広場の活性化が売り上げに跳ね返るため必死になる
- ・店舗を置くのであれば、建設、企業誘致、管理、運営をデベロッパーに任せる
→一括で土地を貸して建物も造らせれば、一生懸命になる

◆その他

- ・これからは、大きな規模でのビジネス展開になってくるので、土地をまとめて活用できるようにするべき
→地権者の意見をまとめ、まとまって土地を貸せるように

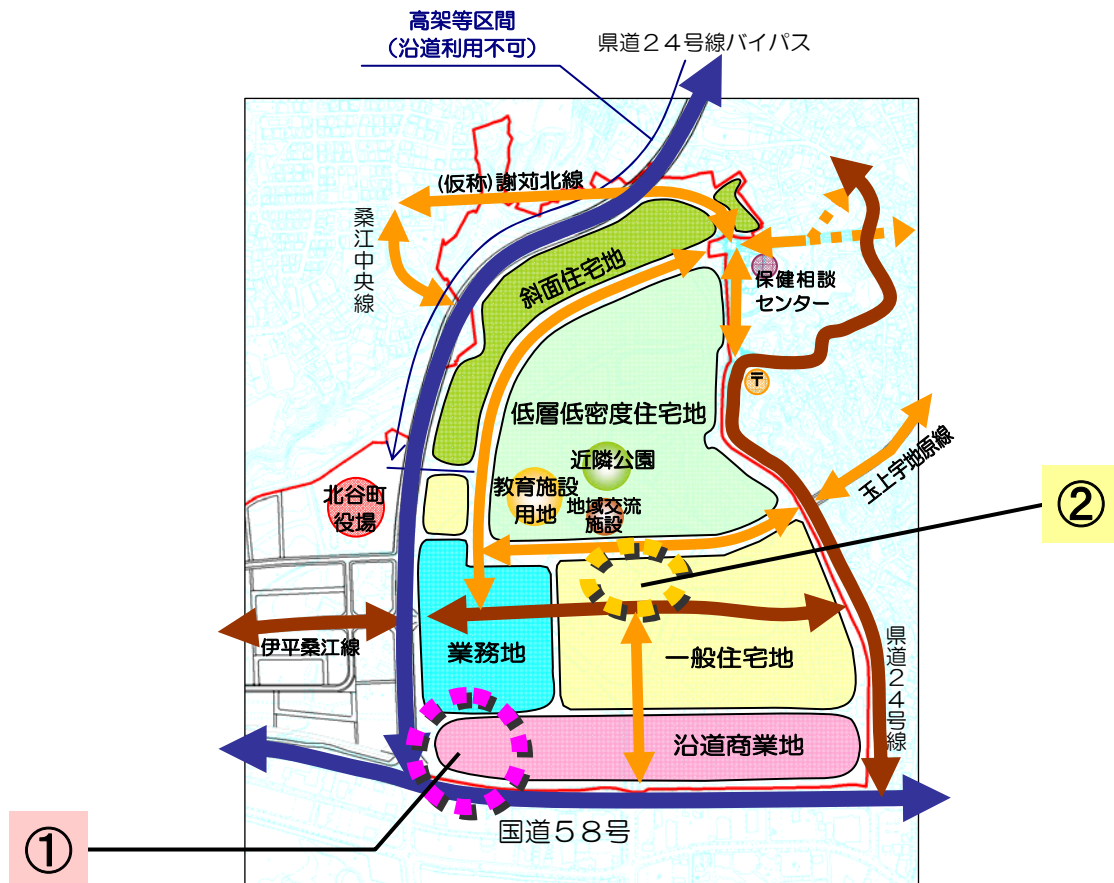
(2) 有識者会の意見

① 国道 58 号と県道 24 号線バイパスの角の広場

- ・何も建てない、広い空地ではない
- ・公共が全て用地確保する必要はない
- ・商業的な活用の中に公共のスペースを組み込む
- ・公共空間が「抜け道空間」としてあると良い
 - ここに住む人が西海岸へ行き来するときのゲート空間
 - 大きな施設ができて「壁」にならないように
- ・外から来る人にとっては車で来る場所
 - 交差点から車の進入はできないので、車を降りて来る
- ・桑江南側に住む人と外から来る人の両方が重なる場所

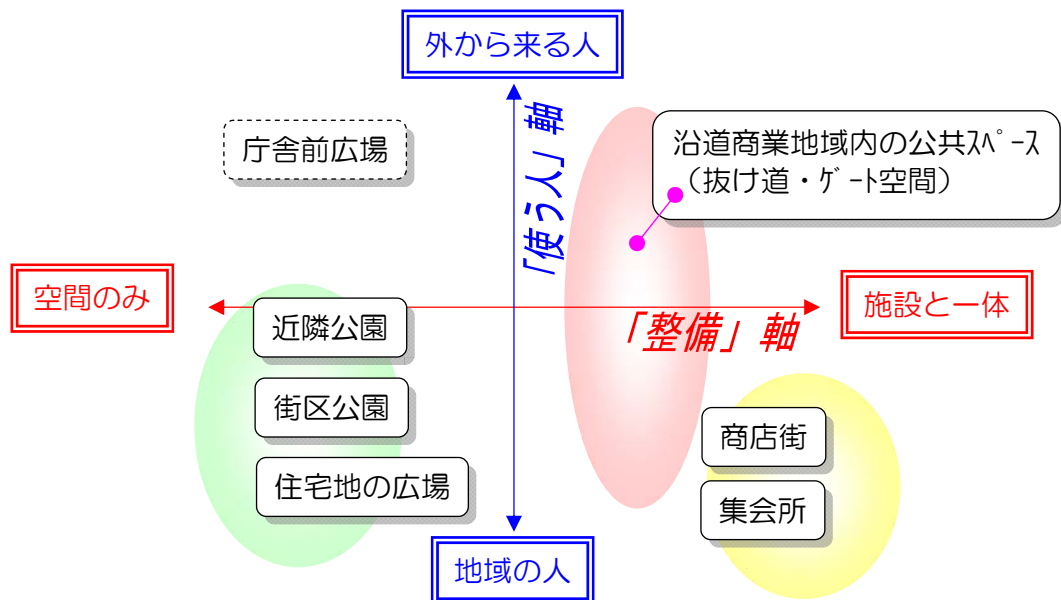
② 地域の人のための商店街（暮らしに根差した賑わい広場）

- ・国道沿いではなく、少し奥にある方が利用しやすい
- ・謝苅地区からの利用も想定すると地域交流施設のあたりが良いのではないか



(3) 賑わい広場のあり方の整理・まとめ

桑江南側地区における「広場」の方向性の整理



【地域のための、空間のみ（空地）としての広場】

- ・ 公園の広場
（近隣公園と街区公園が計画されています）
- ・ 住宅地の広場
（住宅地の検討の中で詳しく検討します）

【沿道商業地域において賑わいを出す空間】

- ・ 商業用地の中に組み込まれた公共スペース
（外から来る人、地域の人、両方が訪れる空間）

【地域のための、生活に根差した賑わい空間】

- ・ 日常生活に必要なものが手に入る商店街
- ・ 地域の人々のコミュニティ広場となる集会所など

2 参考資料

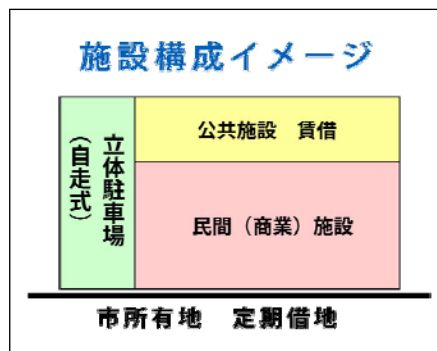
(1) 商業地域の「ゲート空間」「抜け道空間」のイメージ



(商業地域の「ゲート空間」「抜け道空間」のイメージ)

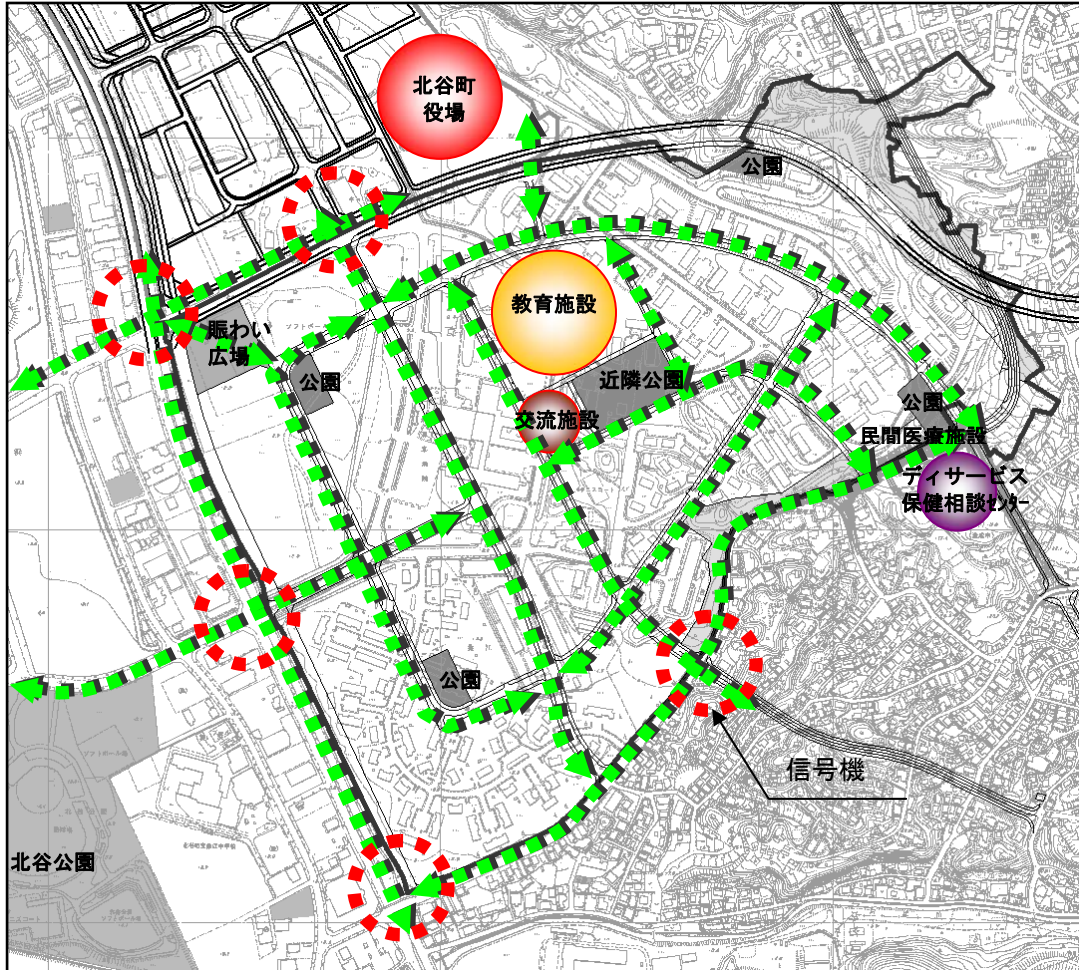


(2) 地域のための賑わい空間のイメージ



※公共施設：生涯学習センター、公民館等

(3) 本地区の歩行者ネットワークの配置計画 (案)



(4) 本地区の広域的な位置

